

令和 7 年度 守門入広瀬地域文化祭開催要項

- 1 主 催 魚沼市教育委員会／魚沼市中央公民館
- 2 主 管 守門入広瀬地域文化祭実行委員会
- 3 後 援 魚沼市文化協会／魚沼市生涯学習連絡協議会
新潟日報社／越南タイムズ
- 4 期 日 令和 7 年 10 月 25 日(土)、26 日(日)9 時～17 時 (最終日 15 時)
- 5 会 場 須原第 1 体育館(魚沼市須原 4407-1)
- 6 主 旨 地域において創作された作品の発表及び鑑賞の機会を持つことにより、地域の芸術文化の振興を図ることを目的に開催する。
- 7 内 容 ・絵画・書道・写真・手工芸・陶芸・生け花・洋裁・児童生徒作品等 ほか
- 8 出品申込 9 月 19 日(金)までに出品申込書へ必要事項を記入し、守門会館(北部庁舎 2 階)、入広瀬会館(入広瀬庁舎 2 階)または生涯学習課(本庁舎)へお申込みください。
- 9 出品料 無料
- 10 作品搬入/展示 10 月 24 日(金)9 時に須原第 1 体育館へ搬入してください。
* 作品の事前預かりは行いません。当日都合のつかない場合は、代理人に依頼するなどして、搬入・展示してください。
* 出品者は、10 月 24 日(金)9 時からの会場設営、展示の作業にご協力ください。
- 11 作品の搬出 10 月 26 日(日)15 時から作品搬出、会場撤去(終了予定は 17 時)
- 12 作品等の取扱 (1)作品の取扱については十分注意しますが万一汚損、破損した場合は、主催者は責任を負いませんのでご容赦ください。
(2)公序良俗に反するもの等、地域の文化祭への展示が不適切と実行委員会が判断したものは展示を行いません。
(3)その他不明な点は、事務局と協議のうえ決定します。
(4)自然災害等で予期せぬ変更や中止の判断の必要が生じた場合は、教育委員会が実施の可否を決定します。